

多摩府中保健所感染症週報

令和 8 年第 33 週 (8 月 10 日～8 月 16 日)

日直
肺えもん
保健所

令和 8 年 8 月 20 日時点

1 定点医療機関当たり報告数 (赤色は警報レベル)

疾病	多摩府中保健所管内			東京都全体		
	32 週	33 週	前週比	32 週	33 週	前週比
インフルエンザ	0.81	1.15 ※1	↑	0.82	0.91	↑
新型コロナウイルス感染症	0.26	0.19	↓	0.44	0.49	↑
手足口病	3.53	2.63	↓	3.82	1.85 ※2	↓
感染性胃腸炎	2.84	3.19	↑	3.83	2.81	↓

※1 新シーズン (第 36 週から翌年の第 35 週) の開始前に、流行入りの目安 (定点当たり 1.0 人) を上回っています。

※2 手足口病の警報開始基準値は 5、警報終息基準値は 2 です。東京都全体で警報終息基準値は下回りましたが、『「注意報・警報発信の基準値を超えた保健所」の「管轄する人口」の総計が、都全体の人口の 30%』を引き続き超えているため、警報レベルは継続です。

2 管内の集団感染の状況 ※3

施設	疾患	報告件数
学校・教育機関	—	—
児童福祉施設	手足口病	2 件
高齢者福祉施設	—	—
障害者福祉施設	—	—
医療機関	—	—

※3

保健所が報告を受けて把握したものを集計しており、実際の数と相違がある可能性があります。

保健所からのお願い

- 1 施設などで感染症の**集団感染**が発生した場合は保健所へご報告ください。

【報告の目安 (平成 17 年 2 月 22 日付厚生労働省通知より)】

- (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間以内に 2 名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) 1 及び 2 に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

【報告様式、報告先等 (下記 URL 参照)】

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/hokenjyo/tamafuchu/kansen/shisetu_kansen

- 2 いずれの項目に該当しない場合でも、対応にお困りの際は、感染症対策担当へご相談ください。

★注目すべき感染症★

発疹と感染症

発疹には、感染症が隠れていることがあります。

小児と高齢者が集まる施設で見られる、
発疹を伴う感染症を集めました。

水痘（水ぼうそう）



小児

空気・接触感染

手足口病



小児

飛沫・接触感染

带状疱疹



高齢者

原則接触感染

角化型疥癬



高齢者

接触感染

麻疹（はしか）



原則空気感染

このような皮膚症状を施設で見つけた場合は、

- 医師の診察に迅速につなぐ
- 感染経路に応じた感染対策を徹底する
- 記録する

という対応が必要です。

支援者の日々の皮膚観察が
感染症の連鎖を止める助けになります！

麻疹はワクチンで防ぐことができます
接種歴を確認しましょう！

「東京都感染症マニュアル 2018」

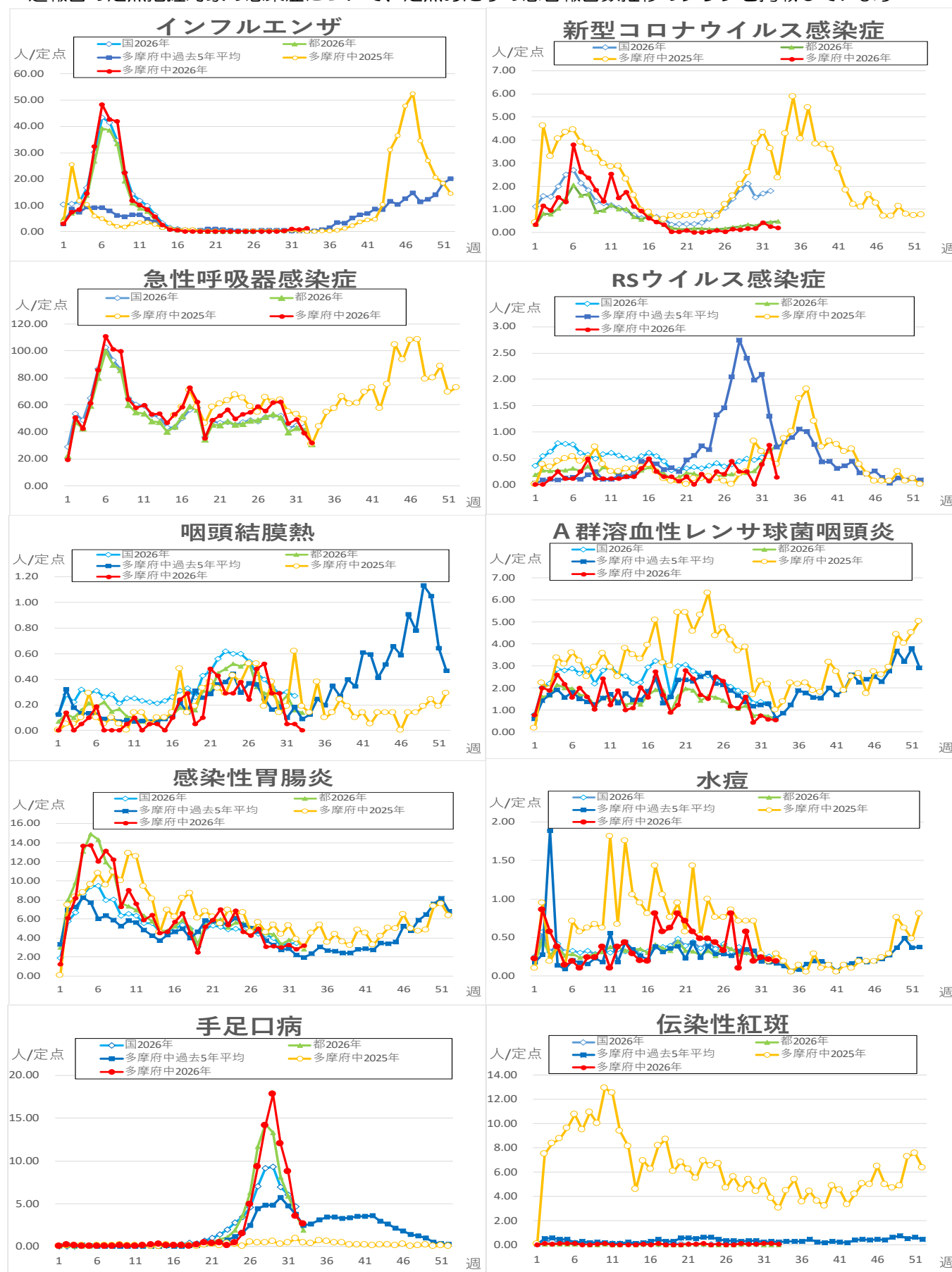
https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/tomin/kansen-manual_2018

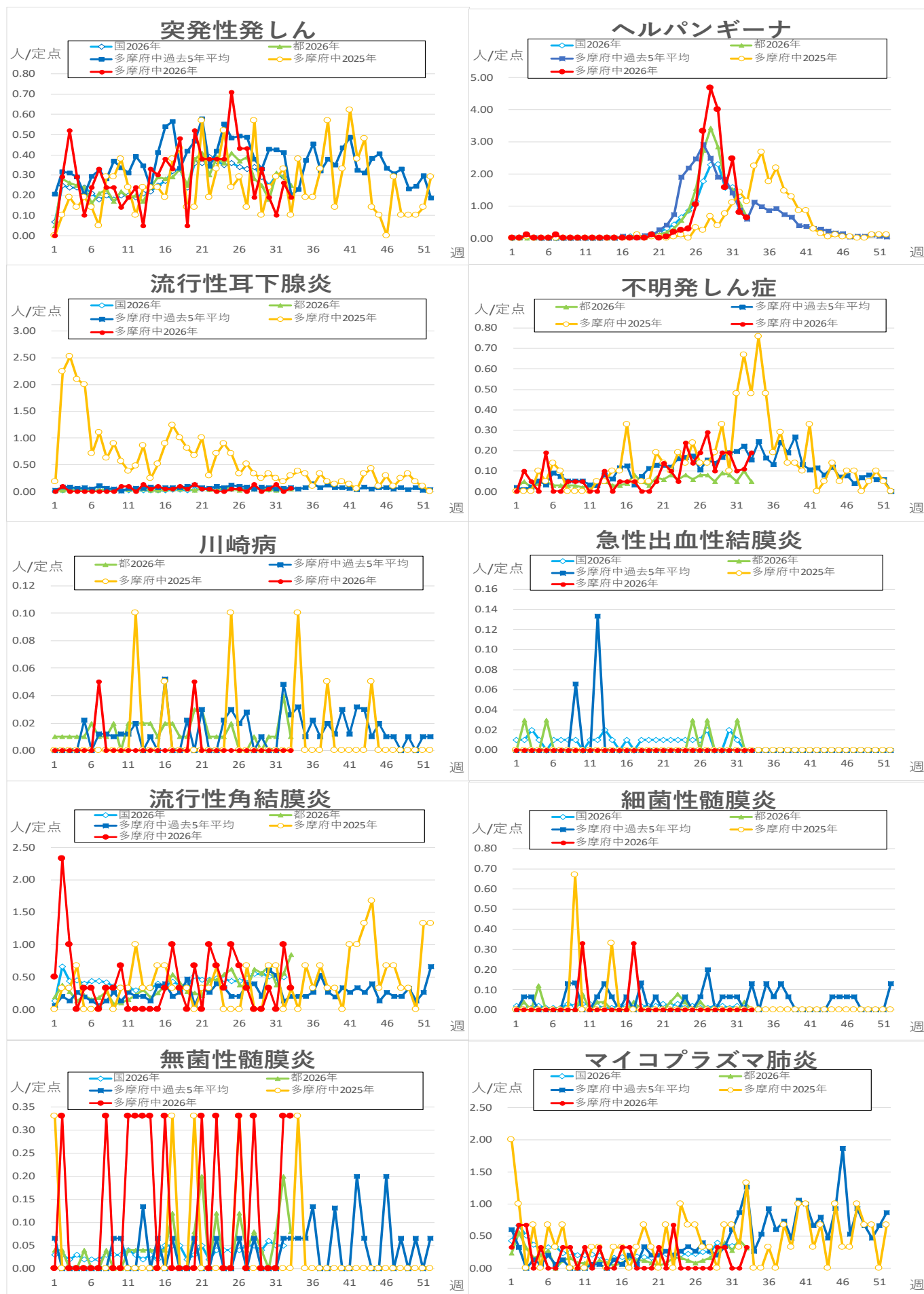
「地域ケアにおける疥癬対応マニュアル（第4版）」東京都多摩立川保健所

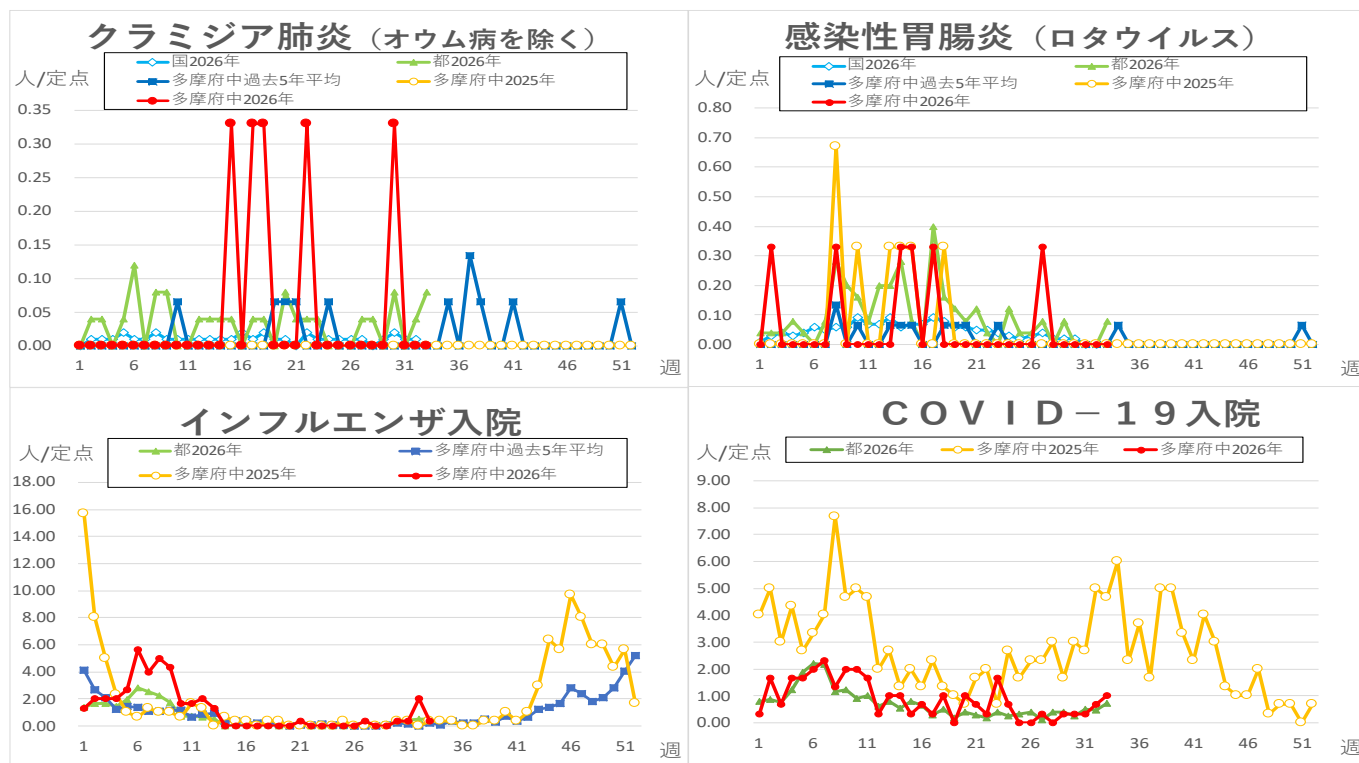
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/hokeniryo/2025-02-28-184115-274>

定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

・週報告の定点把握対象の感染症について、定点あたりの患者報告数推移のグラフを掲載しています







※本グラフは感染症の発生動向の概要をお伝えするため、下の出典の最新週のデータを追加して作成しています。
過去のデータの修正は反映されておりませんので、より正確なデータについては出典元をご覧ください。
国のデータは1週間遅れて掲載しております。

<出典>東京都、多摩府中のデータ：東京都感染症情報センター
<https://idsc.tniph.metro.tokyo.lg.jp/>
より WEB 感染症発生動向調査

国のデータ：国立健康危機管理研究機構
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr.html>

多摩府中保健所 保健対策課
感染症対策担当
Tel : 042 (362) 2334 (代表)
[🔍 検索](#) 多摩府中 感染症週報